

東京大学法科大学院ローレビュー投稿規程

2016年 2月 16日

東京大学法科大学院ローレビュー第 11 期編集委員会

第 1 投稿の要件

1 投稿者

以下各号に規定するうち、いずれかに該当する方に限ります。

(1) 2016年3月11日において、本学法科大学院に在籍している方

(2) 2016年3月11日において、本学法科大学院に在籍していた最後の日より1年を経
ておらず、かつ次のいずれかに該当する方

イ 本学法科大学院に1年以上（休学した期間を除く。）在籍していた方

ロ 本学法科大学院において10単位以上（本学法科大学院以外の科目を除く。）を
取得した方

なお、上記応募資格の有無につき、大学院係に問い合わせる場合がございます。これ
は応募資格の有無についてのみ回答を求めるもので、その際、編集委員が応募者の具体
的な情報に触れることはございません。

2 論稿

法学に関する論稿のうち、公表されておらず、かつ、他の媒体に投稿されていないも
のに限ります。法学に関する論稿であれば、研究論文、リサーチペーパー、判例研究等、
種類を問いません。

なお、講義、演習その他学内限りにおける発表又は提出は、ここにいう公表には該当
しないものとします。

第 2 投稿の方法

1 投稿先

投稿は、電子メールにて受け付けることとします。

指定のメールアドレス（sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp）に、論稿ファイルを電子メールに添付
して投稿してください。

なお、審査結果を通知するため、2016年 11 月末日の時点まで使用可能なメールアド
レスを使用するように注意してください（法科大学院生に割り当てられたメールアドレス
は、卒業又は退学後は使用できなくなるので、特に注意してください。）。

2 投稿期限

投稿期限は、2016年3月11日（金曜日）24時とします。

投稿は、論稿が添付された電子メールが指定のメールアドレスに到達することを以て
完了するものとします。論稿ファイルが添付されていることを十分に確認してください。

3 電子メールの形式

投稿における電子メールの形式は、以下に定めるところとします。匿名化による公平かつ厳正な審査を確保するため、必ず遵守してください。

(1) 件名は、「ローレビュー投稿」としてください。

(2) 本文には、投稿者の氏名、及び投稿者が本規程第1の「1投稿者」に記載の要件のうちいずれに該当するかを明記してください。

なお、いずれの投稿者要件に該当するかは、論稿の審査には一切影響を及ぼしません。

また、投稿者の個人情報につきましては、個人を特定できないような形でデータ化させていただいた後、当該データを、ローレビュー委員会内での活動においてのみ、使用させていただくことができます。

(3) 件名及び本文には、指導教員の氏名、論稿の題名その他論稿の内容を推認させる情報を記載しないでください。

4 投稿後の論稿の取扱い

投稿が完了した後は、正当な理由のない限り、撤回は認められません。

また、審査結果が通知されるまでは、論稿を他の媒体に投稿すること、又は他の媒体を通じて公表することは避けてください。

第3 論稿作成上の注意点

1 論稿形式

論稿は、以下に定めるほか**投稿規程別紙に定める形式に従って**作成してください。

投稿規程別紙は <http://www.j.u-tokyo.ac.jp/in/hys/contents/lawreview.html> において公開されています。

(1) 論稿ファイル形式は、拡張子「.doc」又は拡張子「.docx」としてください。

(2) 論稿ファイル名は、「投稿原稿.doc」又は「投稿原稿.docx」としてください。

2 字数

論稿の字数は、本文及び脚注を含め、2万字程度を目安とします。

これはあくまで目安であり、字数の多寡を問わず募集しております。しかし、あまりに長大な論稿は、優れた内容であっても誌面の都合上掲載できないことがあります。

3 論稿及び論稿ファイルの匿名化

論稿及び論稿ファイルの内容は、以下に定めるところとします。匿名化による公平かつ厳正な審査を確保するため、必ず遵守してください。

(1) 論稿には、題名、本文及び脚注のいずれにも、投稿者を特定できる情報を記載しないでください。

(2) 論稿ファイルの属性情報からは、投稿者を特定できる情報を削除してください。その方法については、後掲「属性情報から投稿者識別情報を削除する方法について」を参照してください。

第4 投稿完了後の手続

1 投稿確認の通知

投稿を確認した旨は、投稿者に対し、**2016年3月12日（土曜日）**までに、投稿の際に使用されたメールアドレスに、通知することとします。

同日までに投稿を確認した旨の通知がされない場合には、お手数ですが、速やかに指定のメールアドレス (sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp) に、問い合わせてください。

2 論稿審査

投稿された論稿は、編集委員会における公平かつ厳正な審査の上、特に優れたものに限って、本学ローレビューへの掲載が決定されます。

審査においては、法科大学院生の論稿として、論証過程が精確かどうか、新規性・創造性を有するかどうか重点が置かれます。成績評価、優秀リサーチペーパー賞等は一切考慮されません。

なお、審査過程の内容又は掲載可否の理由については、編集委員会に説明を求めることはできません。本学ローレビューの編集方針については、本学ローレビュー第1巻「編集方針について」(<http://www.slir.j.u-tokyo.ac.jp/01iinkai.html>) を参照してください。

3 審査結果の通知

審査の結果は、投稿者に対し、**2016年9月中旬頃**までに、投稿の際に使用されたメールアドレスに、通知することとします。

4 補正

編集委員会は、掲載が決定された論稿について、明らかな誤字・脱字の訂正、最新版の投稿規程別紙の定めに基づく論稿形式（第3, 1「論稿形式」参照）の統一その他内容の変更に至らない形式的な補正をすることがあります。

また、編集委員会は、必要と認める場合に、投稿者に対し、内容の変更に至る実質的な補正を求めることがあります。

補正に関し、**2016年8月から11月**までの間に編集委員会からメールで連絡をすることがあります。その間、外国旅行などのために投稿者が投稿に使用したメールアドレスに

メールを送る方法によって連絡を取れなくなる場合には、前もって編集委員会が連絡できる連絡先を指定のメールアドレス（sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp）までお知らせください。

5 公開

掲載が決定された論稿は本学ローレビューHP上で公開され、論稿を掲載した冊子は全国の大学図書館に所蔵されるとともに、一部は販売されることとなります。論稿の公開に先立ち、投稿者には、本学大学院法学政治学研究科に対して、論稿の著作権を譲渡していただきます。

なお、投稿者は、投稿した論稿が本学ローレビューHP及び冊子上で公開されることについて、何らの対価も請求することはできません。

第5 その他

本学ローレビューについて、編集委員会に対し、要望、提案、質問その他問合せがある場合には、指定のメールアドレス（sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp）までご連絡ください。ただし、その内容によってはお答えできない場合があります。

属性情報から投稿者識別情報を削除する方法について

- 1 Windows Vista・7・8・8.1・10の場合 下記の方法によってください。
 - (1) 論稿のワードファイルを右クリックし、「プロパティ」を選択する。
 - (2) 「詳細」のタブを選択し、ウィンドウの左下にある「プロパティや個人情報を削除(R)」をクリックして「プロパティの削除」ウィンドウを表示させる。
 - (3) ラジオボタン「このファイルから次のプロパティを削除(R):」を選択した後、右下の「すべて選択」をクリックしてから、「OK」をクリックする。

- 2 Windows XP の場合 下記の方法によってください。
 - (1) 論稿のワードファイルを右クリックし、「プロパティ」を選択する。
 - (2) 「概要」のタブを選択し、「作成者」の項目の情報（上の例では「編集委員会」）をバックスペース等により削除後、下部の「適用」及び「OK」をクリックする。

- 3 MacOS X 10.9の場合 下記の方法によってください。
 - (1) 論稿のワードファイルを開く。
 - (2) 「Word」メニューの「環境設定」を選択する。
 - (3) 「個人設定」の「セキュリティ」を選択する。
 - (4) 「プライバシーオプション」の「保存するときに個人情報をファイルから削除する」チェックボックスをオンにする。
 - (5) 文章を保存する。

以上